

先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区地域活性化方針

平成 24 年 7 月 25 日 内閣総理大臣決定
平成 31 年 4 月 1 日 一部変更

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

先導的な地域医療の活性化を図るため、「地域医療の再生」と「糖尿病の克服」に取り組むことを目標とする。

【地域医療の再生】

全国的な課題である医療従事者の偏在の解決モデルを確立することで、地域医療の再生モデルを構築することを目標とする。

【糖尿病の克服】

長年にわたり産学民官により取り組んできた糖尿病研究開発や、これを活用した健康増進施策を一層推進することで、糖尿病克服モデルを全国に発信し、日本はもとより世界中の糖尿病の克服に還元することを目標とする。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① 医師養成・確保等による地域医療の再生

徳島県では、地域医療を担う医師の減少と産科など診療科の減少、看護職員の需給バランスの不均衡が問題となっており、県全体では人口当たりの医師数や病院数は全国トップクラスであるにもかかわらず、地域医療が崩壊の危機に直面しており、医療従事者の偏在を解消する必要がある。

② 糖尿病の克服

徳島県は「糖尿病死亡率全国ワースト1」の年が多く、糖尿病を克服することは徳島県の最重要課題であり、県内の健康医療サービス全体の水準を向上させ、本県民の糖尿病を克服する必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① 医師養成・確保等による地域医療の再生

i) 「総合メディカルゾーン本部」における魅力ある研修体制の構築

「総合メディカルゾーン本部」内の2病院（徳島大学病院と県立中央病院）間の医療体制及び取組の強化を行うことで徳島県の医療の高度先進化を図るとともに、県立

中央病院の「救命救急センター」において「総合メディカルゾーン本部にあるER（救急救命室）」という環境を活かして指導体制の充実を図り、魅力ある若手医師の研修フィールドとして、地域医療への志や救急マインドを持った医師の育成を図る。

ii) 県下全域の医療従事者確保

「総合メディカルゾーン本部」からの医師派遣と徳島大学医学部の「地域特別枠」を活用した若手医師確保を促進する。また、徳島県訪問看護支援センターを設置し、訪問看護の普及啓発や研修等を実施するとともに、特定行為研修の受講を促進する。

iii) 先進技術を活用した遠隔医療の推進

高度医療と全国屈指のブロードバンド環境を活用し民間病院や公的病院等が連携を図りつつ遠隔医療の推進を図る。

② 糖尿病の克服

i) 糖尿病研究体制のより一層の充実

「とくしま『健幸』イノベーション構想」の取組により、世界に通用する多くの研究成果が生み出されており、これまでに蓄積してきた糖尿病に関する研究をなお一層推進することで、国内外から製薬企業や糖尿病研究開発機関を引き寄せ「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点」を形成するための環境整備を図る。

ii) 研究成果を県民に還元するための産学民官一体となった取組

糖尿病の研究により得られた糖尿病発症過程（生活習慣）や発症因子の特定などの成果を食事療法や運動療法へ活用することにより、「徳島ならではの」糖尿病対策として、県民総ぐるみの「発症予防」と「重症化・合併症予防」の取組を促進する。

iii) 研究成果を活用した「糖尿病克服モデル」の海外発信による医療交流の推進

研究で得られた先進的な検診方法等を中国をはじめとした海外に積極的に発信することにより、医療観光を推進するとともに、糖尿病の共同研究を展開することを目指す。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議会における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし